

# 光風園指定居宅介護支援事業所

## 重要事項説明書

～基本理念～

### 利用者の立場で

事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意頂きたいことを次の通り説明します。

#### 目 次

1. 事業の目的及び運営の方針	2
2. 事業所の概要	2
3. 職員体制	2
4. 営業日時	2
5. 提供サービスの内容	3
6. 利用料金	3
7. 苦情相談窓口	3
8. 秘密保持	3
9. 事故発生時の対応	4
10. 法人の概要	5

(平成28年4月1日現在)

## 1. 事業の目的及び運営の方針

社会福祉法人光風会が開設する光風園指定居宅介護支援事業所（以下「事業所」という。）が行う指定居宅介護支援事業所（以下「事業」という。）の適正運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の介護支援専門員が要介護状態にある高齢者に対し、適正な指定居宅介護支援を提供することを目的とする。

事業所の介護支援専門員は、要介護状態等になった利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう配慮し、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じ、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービス（以下「指定居宅サービス等」という。）が多様な事業所から総合的かつ効果的に提供されるよう支援を行う。

事業の実施にあたっては、関係市町村、地域包括支援センター、居宅サービス提供事業者、他の居宅介護支援事業者、指定介護予防支援事業者及び介護保険施設等との綿密な連携を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の種類又は特定の居宅サービス事業者に不当に偏ることのないよう、公正中立な業務に努めるものとする。

## 2. 事業所の概要

名称	光風園指定居宅介護支援事業所
所在地	〒404-0035 山梨県甲州市塩山西野原603
管理者	矢崎 聡
介護保険指定番号	1970300016
電話番号/FAX 番号	0553-33-8600/0553-33-7513
サービスを提供する地域	甲州市 山梨市 笛吹市

## 3. 職員体制

管理者 1名（兼務）  
介護支援専門員 4名（兼務1）

## 4. 営業日時

平日 午前8時30分から午後5時30分まで  
休業日 土・日曜日・年始（1月3日まで）  
緊急時の場合24時間電話でお受けしています

## 5. 提供サービスの内容

- ① 介護に関わる相談援助や、要介護認定の申請手続きの代行
- ② 居宅サービス計画の作成
- ③ サービス事業者との連絡調整や指定介護保険施設との連絡調整
- ④ 市から委託された介護認定に係わる訪問調査
- ⑤ その他の要介護認定者等の必要な援助、苦情受付

## 6. 利用料金

居宅介護支援における費用は無料です。

## 7. 苦情相談窓口

光風園居宅介護支援に関するご相談、苦情及び居宅サービス計画に基づいて提供している各サービスについてのご相談・苦情を承ります。

- ◆ 相談 介護支援専門員 矢崎 聡  
丸山 仁彦  
丸山 美佐子  
鈴木 雪絵

- ◆ 苦情相談 管理者 矢崎 聡  
電話 0553-33-8600 FAX 0553-33-7513

- ◆ 苦情解決第三者委員  
山下 律子 電話 0553-23-1807  
広瀬 市郎 電話 0553-32-0637

※当事業所以外に、お住まいの市町村介護保険担当課、国民健康保険団体連合会、および介護担当介護支援専門員に苦情を申し出ることができます。

- ◆ 甲州市役所 介護支援課 介護保険担当 電話 0553-32-5066
- ◆ 山梨市役所 介護保険課 介護保険担当 電話 0553-23-0294
- ◆ 笛吹市役所 介護保険課 介護保険担当 電話 055-261-1903
- ◆ 山梨県国民健康保険団体連合会 介護サービス苦情処理担当  
電話 055-233-9201

## 8. 秘密保持

【利用者及びその家族に関する秘密の保持について】

- ① 事業者は、利用者の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」を遵守し、適切な取り扱いに努めるものとします。
- ② 事業者及び事業者の使用する者（以下「従業者」という。）は、サービス提供をする上で知り得た利用者及びその家族の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。

- ③ また、この秘密を保持する義務は、サービス提供契約が終了した後においても継続します。
- ④ 事業者は、従業者に、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持させるため、従業者である期間及び従業者でなくなった後においても、その秘密を保持すべき旨を、従業者との雇用契約の内容とします。

#### 【個人情報について】

- ① 事業者は、利用者から予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等において、利用者の個人情報を用いません。また、利用者の家族の個人情報についても、予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等で利用者の家族の個人情報を用いません。
- ② 事業者は、利用者及びその家族に関する個人情報が含まれる記録物（紙によるものの他、電磁的記録を含む。）については、善良な管理者の注意をもって管理し、また処分の際にも第三者への漏洩を防止するものとします。
- ③ 事業者が管理する情報については、利用者の求めに応じてその内容を開示することとし、開示の結果、情報の訂正、追加または削除を求められた場合は、遅滞なく調査を行い、利用目的の達成に必要な範囲内で訂正等を行うものとします。（開示に際して複写料などが必要な場合は利用者の負担となります。）

### 9. 事故発生時の対応

利用者に対する指定居宅介護支援の提供により事故が発生した場合は、市町村、利用者の家族に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

また、利用者に対する指定居宅介護支援の提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

## 10. 法人の概要

法人名称	社会福祉法人光風会
代表者役職氏名	理事長 熊谷 和正
所在地	〒404-0035 山梨県甲州市塩山西野原603
設立年月日	平成3年10月23日
電話番号/FAX 番号	0553-33-7511/0553-33-7513
E-mail アドレス	houjin-honbu@koufuukai-yamanashi.or.jp
運営事業所	特別養護老人ホーム光風園 (指定介護老人福祉施設・指定短期入所生活介護事業所)
	特別養護老人ホームひかり屋形 (地域密着型介護老人福祉施設・指定短期入所生活介護事業所)
	デイサービスセンター光風園 (指定通所介護事業所・指定介護予防通所介護事業所)
	デイサービスセンターひかり横丁 (指定通所介護事業所・指定介護予防通所介護事業所)
	グループホームひかり長屋 (認知症対応型共同生活介護事業所)
	光風園指定居宅介護支援事業所
	在宅介護支援センター光風園
	風の子保育園
	鈴宮寮(指定管理)

サービスの契約の締結に当たり、上記により重要事項を説明しました。

平成 年 月 日

法人所在地 〒404-0035  
山梨県甲州市塩山西野原603  
事業者名称 社会福祉法人 光風会  
代表者 理事長 熊谷 和正

説明者 氏名 印

---

サービス契約の締結に当たり、上記により重要事項の説明を受けました。

利用者 住所

---

氏名 印

---

家族 住所

---

氏名 印

---

利用者との関係

---

代理人 住所

---

氏名 印

---